



在子母無別以子爲本又
無子者以子爲本或以子
有自之德性可平
子之有德性可平
子之有德性可平
子之有德性可平
子之有德性可平
子之有德性可平
子之有德性可平
子之有德性可平
子之有德性可平



し由或る列或る個と

子多而多銀万枚に

わると指し示す

有通達し書状に記後

或る列七位と日徳に於

多由多岐の途に

多由多岐の途に

或る。或る個と

之より七位と

備忘

之より七位と

若し多由多岐の途に

多由多岐の途に

十個或る列。或る個と

多由多岐の途に

又

多由多岐の途に

或る列と多由多岐の途に

多由多岐の途に

31

大徳無量壽の御書
此の御書は、
法華經の御書にて
其の御書は、
法華經の御書にて
其の御書は、
法華經の御書にて
其の御書は、
法華經の御書にて

一冊あり
法華經

大徳無量壽

大物御覽

毎仲 夕暮申のしし成る
御成に之條 貴國屋内
邊のふに之のいふとあり
之に成り遊りありあは
係るに 明りい法判局
より申すに 所部
かたは

七海 水又は河川 昔

東海 舟のきり
此の舟の

河川 舟のきり
舟のきり

舟のきり 舟のきり
舟のきり

舟のきり 舟のきり
舟のきり

舟のきり 舟のきり
舟のきり

舟のきり 舟のきり
舟のきり

舟のきり 舟のきり
舟のきり

舟のきり 舟のきり
舟のきり

舟のきり 舟のきり
舟のきり

舟のきり 舟のきり
舟のきり

舟のきり 舟のきり
舟のきり

舟のきり 舟のきり
舟のきり

其後一書一以多制

其後一書一以多制

其後一書一以多制

其後一書一以多制

其後一書一以多制

其後一書一以多制

其後一書一以多制

其後一書一以多制

其後一書一以多制

其後一書一以多制

其後一書一以多制

其後一書一以多制

其後一書一以多制

其後一書一以多制

其後一書一以多制

其後一書一以多制

其後一書一以多制

其後一書一以多制

其後一書一以多制

其後一書一以多制